

第 14 回教育委員会会議録

日 時	平成 28 年 11 月 28 日 開会 13 : 30～閉会 15 : 30
会 場	教育長室
出 席 者	宮 崎 肇 教育長 佐々木 義 朗 委員 山 田 律 子 委員 荒 井 由紀恵 委員 橋 場 正 人 委員
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 澤 田 徹 教育部次長 加賀谷 隆 教育部学校指導室長 米 山 伸 哉 企画総務課長 竹 内 浩 二 生涯学習課長 森 井 茂 学校給食センター長 村 井 安 之 文化施設課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

教育長	<p>平成 28 年第 14 回教育委員会会議を開催いたします。 はじめに会議録の承認をお願いいたします。</p>
総務係長	<p>前回、10 月 31 日に開催されました第 13 回教育委員会会議は、議案が 2 件、議案第 1 号平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、議案第 2 号教育委員会職員の任免について、何れも原案のとおりご決定いただいております。また、報告が 2 件、報告第 1 号平成 28 年度千歳市立図書館蔵書点検結果による不明本冊数について、報告第 2 号平成 28 年度千歳市いじめアンケート調査(第 1 回)結果について、以上報告済みであります。</p>
教育長	<p>会議録承認の件よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
教育長	<p>次に私からの報告事項であります。 11 月の定例校長会でお話しした内容であります。1 点目は、学校図書館の管理・運営における課題に対する今後の方策・取組等についてということで、各学校に配置している司書から或いは学校からの報告の中からピックアップして 4 点ほどお話ししました。 一つ目は、全般的には課題に対する取組が進んでいるが、図書室の狭隘化による配架スペースの確保については難しい面もあるが今後、各学校と協議していきたい。 二つ目は、「学校司書がイニシアチブをとり、様々な活用方法等を学校側に教えてほしい」との意見があったが、まずは、学校側から働きかけるなどして学校司書を活用してほしい。 三つ目は、「打ち合わせ時間確保のため、学校司書の勤務時間の延長」「司書の配置日・時間が限られているため、司書と連携して行うことは難しい」との意見については、教育委員会としては費用対効果も考えた配置を基本としており、可能な限り学校の要望に柔軟に対応するよう努めるが、学校側も学校司書との打ち合わせ時間確保について工夫をしてほしい。 四つ目は、「学校司書の勤務時間が短くなり、勤務日の融通も利きにくいいため、授業での学校司書の活用や図書委員会と連動させての活動は難しい」との意見については、勤務時間は短くなっているものの、配置日数は年間 6 日多くなっているほか、配置時間や曜日についても可能な限り学校の要望に柔軟に対応するよう努めており、今後においては現状では各学校ごとの配置希望に応えることは難しいが、より細やかな調整に努めたい。なお、学校司書配置業務受託業者から提出された「学校図書館改善提案書」を受け、学校図書館の機能向上や児童生徒の読書活動の推進等、今後の学校図書館の在り方</p>

	<p>を検討するため、各小中学校に対しアンケート調査を行うので協力をお願いします。</p> <p>2点目は、管内コンプライアンス確立に向けた重点取組の徹底についてということで、教職員の不祥事を防止するため、今年度の管内コンプライアンス確立に向けた重点目標として、「体罰の根絶」「交通事故・速度違反の未然防止」の2つを定め、各学校において重点的に取り組むべき事項を通知しているところであるが、当市においては、交通事故・交通違反が今年度24件発生しており、なかでも速度超過による交通違反は9件も起こっている状況である。また、体罰についても昨年度ではあるが2件発生していることから、各学校においては、研修の実施等、具体的な取組を実施するなど改めて指導の徹底を図ること。全道的には飲酒運転などの不祥事が後を絶たないという状況であり、あらためて指導の徹底をお願いしたところでもあります。</p>
教育長	<p>報告については以上であります。ご質問やご意見等ございますか。</p>
山田委員	<p>いじめ調査に関して、誰にも言えず自分の中で抱え込むなど、数字だけでは把握しきれない部分というのがやはりあると思いますので、校長室や学校が子どもたちにとって真に解放されているかどうかをよく見ていく必要があると思います。</p>
教育長	<p>千歳の件数の少なさはこれまでの取組の結果と受け止めたいのですが、認知基準が明確でないというところは危惧するところでもありますので、各校においてしっかりと確認調査と経過観察の対応を行うよう指導してまいりたいと考えております。</p> <p>その他よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
教育長	<p>それでは次に議事に入ります。</p> <p>議案第1号平成28年千歳市議会第4回定例会教育行政報告について事務局から説明願います。</p>
企画総務課長	<p>議案第1号平成28年千歳市議会第4回定例会教育行政報告についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由であります。平成28年千歳市議会第4回定例会に、教育行政の諸般について報告するため、本案を提出するものであります。</p> <p>～別紙資料を読み上げ～</p>

教育長	議案第 1 号についてご質問やご意見はございますか。
荒井委員	英語暗唱コンテストの件ですが、高校生の参加が 1 名ということですが、もう少し参加があるとよろしいのかと思いました。
教育部長	近隣の高校に参加のご案内をしているところですが、この時期は 3 年生が受験で忙しいなどの事情もあろうかと思えます。
教育長	学校行事などとのすり合わせは難しい部分がありますが、できるだけ多くの方に参加いただけるよう努力してまいります。 他にございますか。よろしいですか。
委員	一同了承（原案可決）
教育長	次に、議案第 2 号指定管理者の指定について事務局から説明をお願いします。
文化施設課長	議案第 2 号指定管理者の指定についてご説明申し上げます。 提案理由であります。千歳市青少年会館の指定管理者を指定するため、本案を提出するものであります。 管理を行わせる公の施設は千歳市青少年会館、位置は千歳市東雲町 1 丁目 10 番地、管理を行わせる期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで、指定管理者となる団体は、千歳市流通 1 丁目 4 番 7 号の株式会社クリーン開発 代表取締役 加藤賢二様であります。 次に、選定にいたった経過の概略をご説明いたします。千歳青少年会館の指定管理者制度の導入状況ですが、第 1 期目が平成 18 から 20 年度、第 2 期目が平成 21 から 23 年度、第 3 期目が平成 24 から 28 年度であり、指定管理の相手方は何れも株式会社クリーン開発となっております。選定経過ですが、本年 4 月に指定管理者公募の告示と説明会、応募期間は約 2 カ月間で 1 団体からの応募がありました。8 月には第 3 回指定管理者選定委員会において応募団体プレゼンテーションを行い、その後 10 月の第 6 回指定管理者選定委員会において候補者を選定し、11 月に総務文教常任委員会へ選定結果報告し、仮協定書を締結しております。選定結果ですが、副市長を委員長とする選定委員会において選定しており、全体講評としては、「当施設の指定管理者としての実績があり他の指定管理施設や民間施設等の管理実績が豊富であることやモニタリングにおいても高い評価を得ていることから業務遂行能力は十分なものと判断できる。管理運営に関しては独自の取組として団体が行っている事業の特性を生かし環境問題をテーマとする学習会を継続して開催すると提案しており施

	<p>設の設置目的に合致する取組として評価できる。更なる利用者促進に向けた独自の取組を期待する。」となっております。</p> <p>今後の手続ですが、12月開催の市議会第4回定例会において指定管理者指定の議決を得たのちに12月中に本協定の締結を予定しております。</p> <p>以上であります。</p>
教育長	<p>議案第2号についてご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>次に報告第1号千歳市学校給食センター整備に係る基本調査業務の報告について事務局から説明願います。</p>
学校給食センター長	<p>報告第1号千歳市学校給食センター整備に係る基本調査業務の報告をいたします。</p> <p>本年6月24日から開始いたしました、この基本調査業務につきましては、9月26日開催の教育委員会会議に、中間報告というかたちで報告させていただきましたが、この度、調査業務が終了し、調査を委託した業者から報告書の提出がありましたのでご報告させていただきます。整備方式の比較検討の中で、中間報告では建物の概算費用を算出中としておりましたので、本日はこの概算費用の部分からご説明させていただきます。AからCまでの整備方式は中間報告と同じ内容になります。Aは、小学校・中学校を1棟の給食センターで調理しますので、調理機器の効率化は図れますが、交差汚染によるリスクは、3つの方式の中で一番高くなります。次に、B方式は、1棟の給食センターを整備しますが、内部で小学校と中学校の調理エリアを分けておりますので、A方式より交差汚染リスクが無い方式になります。C方式は、完全に小学校と中学校をそれぞれ別棟で整備する方式になりますので、建物自体が分かれているため、交差汚染リスクは3つの方式の中で一番低くなります。概算費用の算出につきまして、建築工事費用は、最近の道内で整備された給食センターの工事費と物価変動率を基に算出したもので、調理機器費用は、主な機器については必要な台数を想定して算出し、その他の調理機器については、全国の整備事例における実績を基に算出しております。A方式の概算費用は、36億4千万円、B方式は42億4千万円、C方式は小学校6,000食の建物が31億1千万円、中学校3,000食の建物が22億3千万円で、2棟を合わせると53億4千万円になります。A方式は、交差汚染リスクが一番高くなりますが、費用が一番安くなります。逆に、C方式は、交差汚染リスクも低く事故等の発生に対してもリスク分散されておりますが、費用が一番高くなります。B方式は、C方式より建築費が抑えられ、C方式と同等のリスク分散が図られることになります。この</p>

概算費用につきましては、あくまでも現時点の状況で算出した概算であり、費用には、今後、導入の検討が必要な炊飯設備も含んだ額になります。今後、基本構想及び基本計画等を策定するにあたり、状況が変化すれば、調理機器の台数や床面積を改めて見直し算出することになります。次に新築整備プランの検討になりますが、Aのプランにつきましては、既存建物の内部改修と長寿命化のための構造改修を行い、不足する面積を増築するプランになります。このプランは、既存の施設を工事しますので、給食停止は約14か月間を想定しており、その間は、代替でお弁当を提供するか、お弁当を持参することになります。Bプランにつきましては、先に6,000食の小学校用施設を新築し、その後、既存建物を中学校用3,000食の施設に改修するプランになります。小学校につきましては新築後の施設で継続して給食を提供することができ、給食の停止はありませんが、中学校の給食停止は、約9か月間給食を想定しており、その間は、先ほど同様、代替でお弁当を提供するか、弁当を持参することになります。Cプランは、建物全てを新築するプランになりますが、小中別棟方式と比較すると概算費用が安く、かつ調理作業においては、同等のリスク分散が図られるBの小中分離エリア方式で整備した場合を示しております。このプランは、建物を新築整備するため、給食停止を発生させることなく整備できるプランになります。各プランの概算費用は、Aプランの場合は31億4千万円、Bプランの場合は、既存建物を中学校用に改修する方が11億6千万円、小学校用に新築する方が33億円となり、2棟を合わせて44億6千万円、Cプランの場合は42億4千万円を想定しております。こちらの費用も、今後の状況により変動するものであります。次に食物アレルギー対応方法の検討になりますが、現状の課題として、食物アレルギー対応食の提供ができていないことは、既にご承知のことと思いますが、今後の課題としては、対応する品目や対応食の内容を検討する必要があります。今回の調査で示された整備方式がありますが、これは、対応する品目を卵と乳とした場合の方式になります。卵と乳に品目を限定した場合であっても、対応にはA、B、Cと3つの方式が想定されます。まず、Aですが、こちらは卵と乳の両方を1つの同じ専用スペースで除去する方式になります。食材は、アレルギー食に使用するものも、通常の食材と同じ荷受けや検収室を使用し搬入され、調理のみ専用の部屋で行います。Bは、アレルギー対応食の食材は、通常の食材搬入とは別に、アレルギー食専用の搬入ラインも整備するものです。そして、調理室では、卵、乳、卵と乳の3つの対応を1つの同じスペースで除去する方式になります。Cは、Bを更にリスク分散した方式で、食材の搬入はBと同じく専用スペースを使用しますが、更に、調理室も卵だけを除去するスペース、乳だけを除去するスペース、卵と乳の両方を除去するスペースと完全に分離させた方式になります。概算費用は、Aが4,500万円、Bは2億9,100万円、Cは3億700万円となっております。概算費用には、現段階では価格が一番高いCの3部屋で3献立調理する方式を含んでおり

	<p>ます。次に、今後の想定スケジュールですが、今後は本調査を参考に、基本構想、基本計画等を策定し整備手法を検討することになります。公共工事で事例の多い一般競争入札方式をはじめ、デザインビルド方式やPFI方式も検討を進めてまいります。最後に、これまでの検討経過と今後のスケジュールになりますが、ただ今ご説明した、この調査報告内容につきましては、本日午前中に、副市長を中心とした庁内検討会議に報告しており、今後、議会の所管委員会である総務文教常任委員会に報告する予定であります。また、今月には、第1回目の外部検討委員会も開催しております。今後は、この基本調査の内容を参考にしながら、教育委員会での内部検討、庁内検討会議や、外部検討会議である整備検討委員会で十分に内容を検討し、平成29年度中に基本構想を策定する予定であります。以上で、報告第1号の説明を終わらせていただきます。</p>
教育長	報告第1号についてご質問やご意見はございますか。
橋場委員	ランニングコストが一番かからないのはどの方式ですか。
学校給食センター長	小学校と中学校を一棟の建物の同じ調理スペースで調理するA方式です。次いでB、Cとなります。
教育長	AとBは極端な差はないと思われませんが、Cは2棟にわかれるのでランニングコストは高くなると思われま。
山田委員	給食を停止することとした場合、期間が長期に及びますね。
佐々木委員	代替ということになると、他の場所で作るのですとか、出来たものを買うということになりますか。
学校給食センター長	現時点での調査段階では、外注のお弁当ということしか手段がないのかと思います。
教育部長	国のマニュアルでは食中毒を予防するためにお弁当全体を10℃以下に急速冷蔵しなければならないとされています。
佐々木委員	今の施設を使いながら全く違う場所に建設するというのが理想ですね。
山田委員	アレルギーの種類によってハード面も変わるのでしょうか。
教育長	アレルギー対応をどこまで行うかは最初に決めますので、それに合わせて施

	<p>設をつくることとなります。</p>
佐々木委員	<p>先日の視察施設では意外と細かくやっていないという印象を受けました。実際には、アレルギーについての診断書を求めるとそれほど多くないということでありました。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>次に報告第2号平成28年度（第22回）千歳市・指宿市青少年相互交流事業（受入）について事務局から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>報告第2号平成28年度（第22回）千歳市・指宿市青少年相互交流事業（受入）についてご報告申し上げます。</p> <p>事業概要ですが、平成6年の鹿児島県指宿市との姉妹都市提携を契機に、両市の未来ある子どもたちの交流をとおして友好関係がより発展するよう、平成7年度から相互交流を実施しています。</p> <p>今年度の夏季交流は、8月6日から9日までの4日間、市内の小学6年生15名が指宿市を訪問しました。冬季交流では、12月23日から12月26日までの4日間、指宿市の子どもたちが来千し、千歳の子どもたちと一緒にホームステイ交流や初めてのスキー、休暇村支笏湖での合同宿泊などを行い、冬の北海道を存分に体験してもらいます。</p> <p>冬季交流の参加者は、指宿市児童小学6年生15名と引率3名、千歳市児童小学6年生15名と引率3名であります。</p> <p>千歳市の児童が指宿市を訪問した際、現地で調べた研究テーマの報告作品や交流中の様子などを市役所本庁舎1階市民ロビーでも展示します。この事業の実施主体は、千歳市・指宿市青少年相互交流事業実行委員会であります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>報告第2号についてご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>次に報告第3号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施結果について事務局から説明願います。</p>
企画総務課長	<p>報告第3号、平成28年度千歳市教育委員会における事務の点検・評価についてご報告申し上げます。</p> <p>根拠法令といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第</p>

	<p>26 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施結果について報告するものであります。点検・評価の方法は、千歳市が既に実施している事務事業評価及び外部評価である市民行政アセスを活用し、千歳市教育委員会における事務の点検・評価を実施しております。事務事業評価の結果であります。平成 28 年度は、41 の事務事業について評価を実施しております。現状のまま継続が 32 事務事業、見直して継続が 9 事務事業でありました。外部評価である市民行政アセスにつきましては、平成 28 年度は、安心・安全な教育環境の充実、伝統文化の保存と継承、未来の社会を担う人づくりのための機会の創出の 3 施策について評価を実施しました。1 点目の安心・安全な教育環境の充実につきましては、市民評価会議からの意見といたしまして、千歳っ子見守り隊や緊急避難所子ども 110 番の家など子どもたちを見守る体制の推進のため、将来を見据えた仕組みづくりが必要であるとの理由から、全体的な評価といたしましては拡充すべきとの結果であります。2 点目の伝統文化の保存と継承につきましては、市指定文化財の泉郷獅子舞やアイヌの伝統的芸能と工芸技術は千歳市の財産として今後も保存されるものであり、各保持団体の支援を通じた継承活動は市民の意識や関心の高まりに結びついていると考えられるとの理由から、評価結果といたしましては維持との結果をいただいております。3 点目の未来の社会を担う人づくりのための機会の創出につきましては、学校と地域の連携により、地域の力で子どもたちの健全な成長を支援し、子どもたちは地域との交流を通して様々な体験活動の機会から自主性・創造性・社会性が身に付くことから、学校支援地域本部事業は市内全校での実施が必要との理由から、評価結果といたしましては拡充すべきとの結果をいただいております。来年度におきましても自己評価である事務事業評価と外部評価である市民行政アセスの二つの手法によりまして改善見直しにつなげていきたいと考えております。なお、各事務事業の評価結果及び市民行政アセスの結果につきましては、資料をご参照いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	報告第 3 号についてご質問やご意見はございますか。
委員	一同了承（報告済）
教育長	次に報告第 4 号平成 28 年度補正予算について事務局から説明願います。
企画総務課長	<p>報告第 4 号平成 28 年度補正予算について説明いたします。</p> <p>今回の補正予算につきましては 2 件を予定しており、平成 28 年第 4 回定例市議会に提案することとしております。1 件目は、寄付金（奨学基金）を補正するものであります。内訳といたしまして、平成 28 年 8 月 18 日から 11 月 14</p>

	<p>日までにありました、23 件の寄付採納額、1,220,399 円を歳入、寄付金及び歳出、積立金に追加するものであります。なお、基金残高の状況につきまして、補正後の基金残高は 72,059,122 円となります。</p> <p>2 件目は、中学校営繕事業費の補正であります。補正額は、1,865,000 円です。補正理由につきましては、平成 28 年度第 2 回教育支援委員会において、障がいの疑いのある児童生徒に係る答申が行われ、うち 1 名が通常学級へ入学することとなったため、受け入れにあたり、階段手すり及びトイレの改修を行うものであります。</p>
教育長	報告第 4 号についてご質問やご意見はございますか。
委員	一同了承（報告済）
教育長	次に報告第 5 号平成 29 年度千歳市教育予算要望について事務局から説明願います。
企画総務課長	<p>報告第 5 号平成 29 年度千歳市教育予算要望についてご報告いたします。この要望書につきましては、10 月 18 日に千歳市教育予算要望特別委員会から教育委員会及び市長に直接手渡されたものであります。</p> <p>要望事項の文教施設・設備の整備充実をはじめ 10 項目となっております。1 点目は、文教施設・設備の整備充実についてですが、主に校舎及び付属施設の改修修繕について、緊急性や使用頻度の高いものから順次整備していただきたいという内容であります。2 点目は、ICT 機器の整備充実についてであります。平成 25 年度から 2 か年で普通教室に整備した電子黒板などの ICT 機器について、平成 28 年度に引き続き特別教室等に整備するとともに、教室でインターネットが利用できるよう校内無線 LAN の整備とタブレット端末の整備をしていただきたいという内容であります。3 点目は、学校運営予算についてであります。児童生徒にとってより良い学習環境の整備を図るため、日常の学校配当予算の充実を求めますということで、学力向上関連事業に関する要望、ハイパー Q U 検査実施学年の拡充に関する要望、需用費に関する要望、特別教室用机・椅子の更新・整備に関する要望、高額備品に関する要望、保護者負担軽減に関する要望がございました。4 点目は、学習支援員の拡充についてであります。子どもたちの学力の向上は、自らの目標に向かって自立して生きていくために、大変重要であり、平成 26 年度から小学校に配置された学習支援員は、児童のつまづきの解消など、多くの成果が表れており、新たに中学校への配置など拡充をしていただきたいという内容でありました。5 点目は、特色ある教育活動の推進についてですが、平成 9 年度から行っておりますグローバルスクール活動に代わり、平成 26 年度からアクティブスクール事業へと</p>

	<p>発展的に引き継がれており、事業等に必要な助成をお願いしたいという内容であります。6点目は、学習指導要領改訂に対応した教育課程の実現についてですが、小学校の外国語教育導入における予算の充実と、中学校の武道やダンスの必須化による予算の充実をお願いしたいとの内容であります。7点目は、児童生徒の文化的・体育的な活動及び特別支援教育の助成・予算化ですが、スクールバンドや吹奏楽部、リコーダー部が地域の諸行事に積極的に参加して高く評価されており、また、文化や体育活動についても児童生徒が積極的に活動を行っていることから、これらに要する交通費の拡充や使用範囲の拡大等についての助成、また、平成20年度から特別支援学級設置校において特別支援教育支援員の配置をしており、大きな効果を上げていることから、今後もさらに配置を拡充していただきたいとの要望内容であります。8点目は、新学校給食センターの建設についてであります。成長期にある児童生徒の健全な発育や食に関する指導の充実のために、給食センターの施設面での様々な課題を解消し、多様な献立をおいしく安全に提供するとともに、さらに、食物アレルギー除去食への対応のためにも、新たな学校給食センターを建設していただきたいという内容でありました。9点目は、教職員の研修活動及び教育関係機関の助成であります。教職員の研修がいつそう深まりますよう、千歳市教育振興会への助成、校長会・教頭会への助成の継続、千歳市PTA連合会につきましても、より充実した教育環境と教育条件の整備にむけて取り組んでおり、活動に対する助成ならびに、教育条件整備の充実について要望されております。10点目の教職員の福利厚生等についてですが、各校教職員の人間ドック、健康診断の実施などの福利厚生や教職員住宅の計画的整備などについて要望が出されております。</p> <p>以上10項目の要望でございますが、教育委員会といたしましては、これらの要望を受けまして、教育環境の改善に向けた予算化に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
教育長	報告第5号についてご質問やご意見はございますか。
委員	一同了承（報告済）
教育長	報告事項は以上であります。その他事務局からございますか。
教育部次長	<p>平成29年度教育予算要求状況についてご説明いたします。</p> <p>平成29年度の予算要求につきましては11月1日から事務レベルでの予算折衝が始まっております。今後、年内には粗方かたまり、年明けの理事者査定を経て予算案がかたまることとなります。</p>

教育長

これもちまして本日の会議を終了します。
ありがとうございました。